

# 国民健康保険の手続きが、 スマホ等でできます！



今までは・・・

- ・郵送するにもプリンターも封筒もないのに
- 平日休めないのに



電子申請なら・・・！



「夜中でもOK！  
時間を気にしなくていい！  
のがいいね！」

LINEからでも、ホームページからでも



資格確認書等は郵送します。

【申請可能な手続】申請できる人を確認し、必要なものが準備できたら、申請してみよう！

申請可能な手続	申請できる人（マイナンバーカード）				必要なもの		
	世帯主	本人	世帯員	友だちなど	スマホ等	資格確認書証等	その他
限度額認定証	○	○	○	○	○	○	91日以上入院している場合は、入院証明書もしくは領収書
高額療養費支給	○	×	×	×	○	×	世帯主の通帳等
国保脱退手続	○	○	○	×	○	○	新しい社保等の資格確認書等（脱退する全員分）
資格確認書再交付	○	○	○	×	○	×	×
資格確認書返還不能	○	○	○	×	○	×	×
資格情報のお知らせ再交付	○	○	○	×	○	×	×
会社都合離職による保険料軽減申請	○	○	○	×	○	×	雇用保険受給資格者証もしくは雇用保険受給資格通知

【尾道市のホームページから申し込む場合】

- ① 尾道市のホームページ⇒電子申請⇒尾道市電子申請システムを選択
- ② 尾道市電子申請システムにログイン（登録が必要です。）
- ③ 下記のように、尾道市で電子申請ができる一覧が表示されます。

尾道市電子申請システム  
はこちら⇒



国民健康保険 限度額適用・標準負担額  
減額認定申請書【70歳未満用】

電子署名必要

受付開始日時 2023年10月01日00時00分  
受付終了日時 随時

国民健康保険 限度額適用・標準負担額  
減額認定申請書【70歳以上用】

電子署名必要

受付開始日時 2023年10月01日00時00分  
受付終了日時 随時

希望される手続を選択し、  
手続を開始してください。  
限度額認定証は年齢によって  
選択する箇所が異なりますので要注意

【尾道市のLINEから申し込む場合】

尾道市公式LINEアカウントを登録すると、下記のように、尾道市で電子申請ができる一覧が表示されます。



右下の  
「広報誌・HP電子申請」を  
選択すると「電子申請システム」が  
表示されます。  
希望される手続を選択し、  
手続を開始してください。

尾道市LINEはこちら⇒

